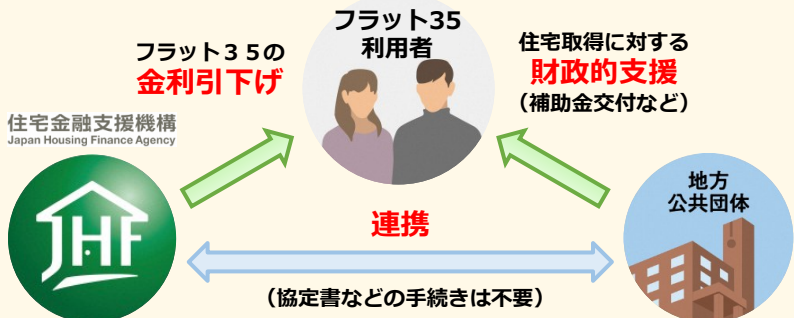


制度の概要

○「子育て支援」、「空き家対策」、「UIJターン」、「地域産材使用」、「防災対策」、「コンパクトシティ形成」、「景観形成」、「グリーン化」の8テーマについて、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げることにより、地域特性を踏まえた住まいづくり・まちづくり等に関する取組を支援。



●フラット35地域連携型の種類

フット35地域連携型の種類
 金利の引下げ幅
 連携自治体数※

子育て支援		・ 子育て世帯が住宅を取得する場合 	当初5年間 ▲0.50%	500
空き家対策		・ 空き家を取得する場合 		293
地域活性化	UIJターン	・ UIJターンを契機として住宅を取得する場合 	当初5年間 ▲0.25%	330
	地域産材使用	・ 地域産材を使用した住宅を取得する場合 		65
	防災対策	・ 防災・減災対策に資する住宅を取得する場合 		103
	コンパクトシティ形成	・ 居住誘導区域「外」から居住誘導区域「内」に移住する際に、住宅を取得する場合 		24
	景観形成	・ 街なみ景観の形成に資する住宅を取得する場合 		5
	グリーン化	・ グリーン化に資する高断熱住宅(断熱等性能等級6、7相当)を取得する場合 		17

※ 令和8年4月1日現在。なお、地域連携型の連携自治体数(全体)は、複数の施策で連携している場合があるため、各施策の合計値と一致しない。